

		大久保三代氏	郡 和子 氏	菅原 裕典 氏	林 宙紀 氏
1	①	D 検査自体の副作用を検討の上判断したい	D 国の責任において、希望する子どもに健康調査を行うことを求めるとともに、市民の声を聞きながら地方自治体としてできることを検討します。	D 現状を踏まえて、十分な議論が必要であると考えております。	D この問題は仙台市のみならず、むしろ宮城県南地域を中心とした課題です。県内の子供たちに平等に対策を行う必要があり、宮城県のリーダーシップにより対応すべき問題であると考えます。
	②	B	A 「各県1カ所の処分場」という方針はすでに実現性のないものと考えます。東電と国の責任において適切に措置されるべきと考えます。	D 現状を踏まえて、十分な議論が必要であると考えております。	A
	③	C	D 仙台市で汚染廃棄物を焼却することはありませんが、汚染廃棄物をかかえている県内の自治体から一般廃棄物の焼却について要請があった場合には協力します。	C	D 放射能の拡散の懸念を払しょくするために、埋設処分を採用するべきであると考えます。
	④	D ③による	A 各市町村において「保管」等の方法を含めて検討されるべきと考えます。	C	A
2	①	A	B	D 原発の問題は国のエネルギー政策の根幹でありますので、特に言及する必要性を感じておりません。	D 現在の規制基準は十分な基準とは思われません。再稼働を検討するには、世界最高水準の規制基準の策定とその充足、並びに実効的な避難計画の策定が必須であると考えます。
	②	D 廃炉にすべき	A まずはUPZ自治体の意見を聞くとともに、事故時の住民の安全を確保する避難計画の実効性の検証が不可欠と考えます。	D 原発の問題は国のエネルギー政策の根幹でありますので、特に言及する必要性を感じておりません。	D 上記①の回答に準じます。
3	①	B	A	C	B

	②	B	B 2030年代までに原発ゼロを目指すべきと考えます。		B
	③	D できてしまったので、有効活用や安定運用をはかるべき	A CO2削減目標等との整合性や立地地域の環境保全を国として明確にするよう求めるとともに、立地自治体の同意が得られなければ建設を許可しない制度を求めます。	D 現段階で申し上げる事は、ございません。	D ④にも関係するが、十分な環境基準を制定し、それらを充足できるものであれば、一切門戸を閉ざすという訳ではない。よって回答の(A)(B)の中間です。なお在仙(県内)企業が市民県民のために行う事業であるのならば、受益の関係や技術開発等考慮すべき事柄が変わってくるものと思います。その場合においても厳しい環境基準の制定は当然の前提と考えます。
	④	A	D 事業者に対して、環境配慮の促進と環境アセスの継続的实施を求め、地域住民への説明責任を果たすよう求めています。	D 現段階で申し上げる事は、ございません。	A
4	自由記入		私は市政において、市民、住民の皆さんの安全・安心を第一に考えてまいります。市民との協働で、環境都市、杜の都として誇れるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。		我が国のこれからのエネルギー政策は大きな課題であると考えています。厳しい基準の下、原子力発電については将来に向けて漸減していき廃止を目指すべきであると考えます。今後、仙台において経済の発展・住環境の確保・医療福祉の安定的運用等々、安定的な電力供給は不可欠なものであり、産官民学あげて取り組んでいかなければならないものと認識しています。これからの新しいエネルギーミックスのあり方を考えるとき、発送電の分離等の規制緩和や、再生可能エネルギーへの積極的転換・蓄電池等の技術開発・スマートシティの現実的検討等を行っていく必要があると思っています。(略)